

## 令和2年 第3回帯広市教育委員会会議録

1. 令和2年 2月21日 金曜日 17時15分 ~ 18時15分  
帯広市教育委員会会議を帯広市役所 教育委員会室に招集する。

### 2. 本日の出席委員

教 育 長	池 原 佳 一
教 育 委 員	藤 澤 郁 美
教 育 委 員	佐々木 しゅり
教 育 委 員	塩野谷 和 男

### 3. 本日の議事日程

- |      |  |
|------|--|
| 日程第1 | 会議録署名委員の指名について                               |
| 日程第2 | 報告第6号 令和元年度帯広市教育研究実践表彰並びに帯広市学校文化活動奨励賞について    |
| 日程第3 | その他(1) 今後の事業予定について<br>その他(2) 寄附受納について<br>その他 |
| 日程第4 | 議案第6号 令和元年度帯広市一般会計補正予算(第10号)について【非公開】        |
| 日程第5 | 議案第7号 令和2年度帯広市一般会計予算について【非公開】                |
| 日程第6 | 議案第8号 帯広市職員定数条例の一部改正について【非公開】                |

池原教育長

ただ今から、令和2年第3回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

田中委員から欠席の届け出を受けているため、出席委員は4名であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(佐藤企画総務課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、佐々木委員及び塩野谷委員を指名いたします。

日程第2、報告第6号、令和元年度帯広市教育研究実践表彰並びに帯広市学校文化活動奨励賞についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村松 部長

報告第6号、令和元年度帯広市教育研究実践表彰及び帯広市学校文化活動奨励賞の決定についてご報告いたします。議案書31ページからとなります。初めに帯広市教育研究実践表彰についてでございます。本表彰は教育研究及び教育実践に優れた実績を上げた学校や団体、個人を表彰する制度として、昭和54年度に発足以来、平成30年度までの40年間で、72団体、30個人を表彰しております。令和元年度も推薦をもとに選考の結果、団体で帯広市立栄小学校、個人で帯広市立帯広第一中学校、折出雅史教頭、帯広市立稲田小学校、櫻井拓主幹教諭、以上1団体、2個人に決定したところであります。帯広市立栄小学校は、これまで確かな学力と豊かな心を培うための授業改善を図るとともに、校内において組織的に研究を推進してきたものです。国語科の研究におきましては、児童に授業スタイルをしっかりと定着させ、学びの見通しを持たせることで、児童が学習に対して、目的意識や必要感を持って主体的に取り組む工夫や交流場面において、つながりを実感しながら、自己の考えを深めていく場面を設定するなど、新学習指導要領における主体的で対話的な深い学びを実現させながら、確かな学力の定着を図ってまいりました。また、研究部と学力向上推進チームが連携し、児童の学力に関する課題を明らかにしながら、学力向上に向けた日常的な授業改善について、組織的な推進をしております。さらに今年度は文部科学省の指定事業であります、「つながる食育」の実践校として、栄養教諭の専門性を生かした効果的な食に関する指導の関わり方について研究を推進しております。次に帯広第一中学校の折出雅史教頭でございますが、平成25年度より、帯広市租税教室講師養成研修会の講師を務めるなど、租税教室を通じて、次代を担う本市の生徒に対して、租税の意義や役割を正しく理解させ、社会や国の在り方を主体的に考える自覚の育成に寄与したことが評価されたものであります。また、これまでの功績が評価されまして、平成18

年度には帯広市税務署長賞、平成22年度には札幌国税局長賞、令和元年度には国税庁長官賞を受賞しております。最後に稲田小学校の櫻井拓主幹教諭でございます。帯広市教育研究所の研究実践協力校及び北海道教育委員会のプログラミング教育事業において、研究実践校としてプログラミングの授業研究及びカリキュラムの作成の中心となり取り組みを推進してきております。また、本市を含めた十勝管内の学校を巡回指導し、年間指導計画の作成や授業実践例を提示することで、プログラミング教育の普及や教員の指導力向上に寄与したことが評価されたものでございます。また、受賞経緯等の詳しい部分につきましては、お手元の資料に記載しておりますのでご覧いただければと思います。続きまして、帯広市学校文化活動奨励賞についてでございます。本奨励賞は学校教育において、優れた文化活動を行った団体や個人を表彰する制度として、平成2年度に発足したものであり、平成30年度までの29年間で、70団体、63個人を表彰しております。令和元年度の選考の結果は、お手元の資料にございますように、第33回全道リコーダーコンテストにおいて、57団体が出場する中、重奏と合奏の2部門において金賞を受賞し、その後の第40回全日本リコーダーコンテストにおいて、50団体が出場する中、重奏と合奏の2部門において銀賞を受賞した、帯広市立広陽小学校リコーダークラブ、また、第39回全国高等学校IT・簿記選手権大会、IT部門、北海道ブロック予選大会において、道内の11校が出場する中で優勝し、その後の全国大会において、各地区から代表30校が出場する中で8位に入賞した、帯広南商業高等学校OAビジネス部、同じく、第39回全国高等学校IT・簿記選手権大会、IT部門、北海道ブロック予選大会において、83名が出場する中、個人において優勝し、その後の全国大会において、各地区からの代表261名が出場する中、3位に入賞した、帯広南商業高等学校3年、藤田和哉さん、以上2団体、1個人に決定をいたしました。なお、表彰式につきましては、教育研究実践表彰については、学校に出向いて表彰することとし、学校文化活動奨励賞については、個別に教育長室にお招きし、労いの言葉をかけながら、表彰する形に行ってまいります。委員の皆様のご臨席につきましては、別途ご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

池原教育長  
各委員  
池原教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ質疑を終結し、本件を終了します。

日程第3、その他に入ります。

その他(1)今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

山下調整監

学校教育部の3月の事業予定につきましてご説明いたします。議案書35ページでございます。企画総務課では3月13日に中学校、3月24日に小学校の卒業証書授与式を予定しております。南商業高等学校では、3月1日に第59回卒業証書授与式を予定しております。以上です。

森川調整監

続きまして、生涯学習部に関する主な事業予定につきましてご説明いたします。文化課では市内の小中高校の合唱団が一堂に会する少年少女合唱祭を3月8日に文化ホールで予定しております。36ページ、図書館では語り手育成講習会、ステップアップ編を3月6日、13日に予定しております。37ページ、百年記念館では学芸員が調査研究活動を報告する博物館講座「学芸員のしごと」を3月7日に予定しております。38ページ、動物園では飼育員のガイド付きツアー「春の裏側探検隊」を3月8日に予定しております。スポーツ振興室では明治北海道十勝オーバル感謝DAYを3月1日に予定しているところです。以上です。

池原教育長  
各委員  
池原教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他(2)寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

藤沼 課長

学校教育課の寄附についてご報告いたします。議案書39ページから47ページになります。学校教育の振興のための奨学事業や教育の研究に役立てるため、市外在住者の方91名から計217万9千円のご寄附をいただいております。以上です。

渡邊 課長

文化課からは市外在住者の方から2件、計3万5千円を文化振興のためご寄附いただきました。以上です。

前原 館長

議案書48ページ、図書館からは図書資料充実のためとして、市外在住の方から7件、12万1千円のご寄附をいただいております。以上です。

柚原 園長

動物園からは市外在住者の方から2件、計2万5千円の動物展示施設等の整備及び動物の購入のためとして、ご寄附をいただいております。以上です。

池原教育長  
各委員  
池原教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局から、その他説明事項はありますか。

事務局  
池原教育長

ございません。

事務局からは特にないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、お受けいたします。

各委員

ありません。

池原教育長

別になければ、ここで会議の進め方についてお諮りいたします。  
日程第4から日程第6の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第3号により、非公開にしたいと存じます。  
これにご異議ありませんか。

各 委 員  
池原教育長

異議なし。  
ご異議なしと認め、そのとおりに取り扱います。  
これより会議を非公開といたします。

日程第4、議案第6号、令和元年度帯広市一般会計補正予算（第10号）についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

草森 部長

議案第6号、令和元年度帯広市一般会計補正予算第10号についてご説明をいたします。議案書1ページをご覧ください。本案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べようとするものであります。議案書4ページをご覧ください。教育費に係わる補正予算額は、上段左側の第50款、教育費の補正額に記載の3,711万4千円であり、補正後の予算額は56億6,246万4千円となるものであります。この詳細につきまして、事業別内訳書にてご説明申し上げます。議案書7ページをご覧ください。スポーツ大会派遣支援事業費につきましては、帯広農業高校の第92回選抜高等学校野球大会出場に伴う派遣補助を追加するものです。社会体育施設管理運営費につきましては、帯広市総合体育館の整備費に相当するサービス購入料を定める基準金利が上昇しましたことから、債務負担行為限度額を増額変更するものであります。続きまして、8ページをご覧ください。文化ホール管理運営費及び社会体育施設管理運営費につきましては、燃料単価上昇により、施設の指定管理者に支払う管理運営費委託料を増額するものであります。続きまして、9ページの財源の整理につきましては、事業内容の欄にありますとおり、学校環境整備費を始め5件の事業が新たに北海道市町村振興基金の貸付対象となりましたことなどから、地方債を新たに借り入れることにより、地方債限度額を変更するものです。続きまして、10ページをご覧ください。寄附金に関して、一覧表にてご説明を申し上げます。寄附金とその利息について、寄附者のご意向に沿いまして、教育振興基金に298万6千円、こども学校応援地域基金に175万2千円、ふるさと文化基金に60万3千円、図書館図書整備基金に278万7千円、おびひろ動物園ゆめ基金に238万4千円、スポーツ振興基金に57万2千円をそれぞれ積み立てるものであります。以上よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

これから質疑に入ります。

池原教育長  
藤澤 委員

スポーツ大会派遣支援事業費で、帯広農業高校の甲子園出場に伴

う補助金 300 万円というのは、甲子園に行くときに通常 300 万円と決まっているものでしょうか。

河瀬 主幹

300 万円につきましては、高校生が全国大会へ行く部分につきまして、特別な事情ということで、甲子園や春高バレー、高校サッカーなど、メディアに触れる部分が多い大会について、このような金額としております。それ以外につきましては、基準に定めた金額で行っております。

藤澤 委員  
池原教育長

ありがとうございます。

他になれば、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第 6 号、令和元年度帯広市一般会計補正予算（第 10 号）については、原案のとおり了承することに、ご異議ありませんか。

各 委 員  
池原教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第 6 号は了承されました。

日程第 5、議案第 7 号、令和 2 年度帯広市一般会計予算についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

議案第 7 号、令和 2 年度帯広市一般会計予算についてご説明いたします。議案書 15 ページからでございます。教育委員会に係ります、令和 2 年度の一般会計予算につきましては、今般の組織再編により、これまで市長部局が所管しておりました、こども未来部児童会館を移管するとともに、青少年課に関わる事業の一部が教育委員会の所管となりましたため、歳入・歳出ともに関係予算を新たに計上したところでございます。それでは、令和 2 年度の歳入予算についてご説明します。議案書 17 ページをご覧ください。3 の表、教育委員会合計にありますとおり、令和 2 年度当初予算は 23 億 6,926 万 6 千円となり、前年度当初予算と比較いたしますと、8 億 9,364 万 5 千円の増となっております。主な理由としましては、1. 学校教育関係におきましては、大空地区義務教育学校の整備に係る歳入の増、2. 生涯学習関係におきましては、新たに児童会館が移管されることに伴う歳入の増などによるものでございます。次に歳出予算をご説明いたします。議案書 19 ページをご覧ください。まず、学校教育部及び生涯学習部を合わせた令和 2 年度の教育費当初予算総額ですが、下の表、3. 教育委員会合計の教育費、予算額にありますとおり、62 億 3,362 万 2 千円であり、前年度当初予算と比較いたしますと、7 億 1,588 万 3 千円の増となっております。一般会計全体の予算につきましては、その下の一般会計、予算額にございますとおり、838 億 500 万円となっております。一般会計に占める教育費の割合は、7.44%となります。前年比 0.81%の増となっております。それでは、学校教育部の予算からご説明いたします。

議案書18ページをご覧ください。学校教育関係の教育費予算総額は、表の上段に記載しておりますが、39億6,170万3千円であり、前年度と比べ3億8,998万6千円の増となっております。表の下にあります、主な増減理由のうち、教育委員会において採用しております、臨時的任用職員や非常勤職員に係る報酬、共済費、賃金については、これまで教育費で計上しておりましたが、令和2年度から会計年度任用職員制度が新たに実施されることに伴い、職員費に移行したため、学校教育全体で6億2,048万2千円の減となっております。また、増減理由の上から2つ目の地域連携費につきましては、令和2年度からの学校地域連携課の新設にあたり、新しい目として地域連携費を新設し、従来の事務局費、指導研修費、小中学校の管理費及び施設整備費の一部、また、こども未来部青少年課に係る事業費の一部を合わせて、1,887万6千円を計上しております。中学校施設整備費については、大空地区義務教育学校の整備として、11億4,947万8千円を計上しております。続きまして、令和2年度の学校教育における主な事業につきまして、議案書25ページ、A3の令和2年度帯広市教育委員会予算（案）概要によりご説明いたします。令和2年度から始まります、帯広市教育基本計画に掲げる2つの基本目標と、7つの基本施策の体系に従って整理してございます。はじめに、左側の基本目標1. 夢の実現に向けて自立し、互いに支え合う人づくりにつきましては、まず、基本施策1. 帯広の明日を拓く力の育成では、ふるさと帯広への愛着と地域社会の一員としての意識を育むため、おびひろ市民学を開始するほか、南商業高校においては、キャリア教育や国際理解教育、社会人教育など、地域で活躍する人材の育成に取り組んでまいります。次に基本施策2. 変化する社会に挑戦し、たくましく生きる力の育成では、学力検査の実施により、児童生徒の学力の実態を把握し、今後の指導に役立てていくほか、各学校のネットワークを集約し、不正プログラムなどの侵入を未然に防止するなど、情報セキュリティの強化を図ってまいります。次に、基本施策3. 地域とともに育む教育の推進では、コミュニティ・スクール実施校を拡充するなど、学校・家庭・地域の連携・協働により、地域全体で子どもを育む取り組みを推進してまいります。次に、基本施策4. 安全・安心な教育環境の整備では、就学援助費の支給において、支給単価の引き上げを行うほか、子どもの学びの質を高めるため、大型提示装置や実物投影機の設置、中学校のパソコン教室の端末等の更新を進めてまいります。また、令和4年度から開校を予定しております、大空地区における義務教育学校の整備に着手いたしますほか、学校トイレの洋式化、煙突用断熱材のアスベスト対策工事、ボイラー改修工事などを実施いたします。学校教育関係の予算概要につきましては、以上であります。

草森 部長

続きまして、生涯学習部の予算についてご説明いたします。生涯学習部の令和2年度当初予算の予算編成にあたりましては、持続的に発展する地域経済をつくる。新たな時代を切り拓くひとをつくる。安心して暮らし続けられるまちをつくる。この3つの重点をもとに、市民が生涯にわたって学び、地域社会に参加することのできる環境づくりや学びの成果をまちづくり・市民福祉の向上に生かせるしくみづくりのほか、職員みんなの知恵と力を集め、職員誰もがチャレンジできる事業の組み立てなどの視点から、予算編成に取り組んできたところです。はじめに、歳出予算についてご説明いたします。議案書19ページをご覧ください。表の左上に予算総額として、22億7,191万9千円を計上いたしました。令和元年度当初予算と比較して、3億2,589万7千円の増額となっております。増額の主な要因としては、文化ホールなどの施設整備費や新たに児童会館費を追加したことなどによるものであります。次に予算の概要につきましてご説明いたします。議案書25ページ、令和2年度帯広市教育委員会予算(案)概要をご覧ください。基本施策2. 変化する社会に挑戦し、たくましく生きる力の育成では、「ぶっくーる便」など図書館と学校の連携事業のほか、子ども向け鑑賞機会や体験活動機会の提供など、子どもたちの豊かな人間性と創造性の育成を進めてまいります。次に基本施策5. 自ら学びともに支える生涯学習の推進では、市民大学講座や博物館講座の開催など学習機会の提供をはじめ、図書館開館100周年記念事業や動物園の魅力アップに向けたプロモーション動画の制作のほか、とかちプラザ給湯用ボイラーの更新など、学習活動の促進と学習を通じたまちづくりを進めてまいります。次に基本施策6. 人が輝く文化芸術活動の推進では、市民芸術祭や北の構図展の開催をはじめ、伝統的なアイヌ文化・生活の場として、イオルの再生支援事業や史跡標示板の修繕のほか、文化ホールの舞台吊物機構改修など、文化芸術活動の促進や文化資源の継承と活用を進めてまいります。次に基本施策7. 笑顔をつなげるスポーツ活動の推進では、「ほっとドリームプロジェクト」をはじめ、「東京2020オリンピック・パラリンピック」関連事業やパラリンピック参加国の合宿受け入れのほか、帯広の森体育館ボイラーの更新など、スポーツ活動の推進や、スポーツによる活力あるまちづくりを進めてまいります。令和2年度予算は、教育基本計画を進める最初の年となります。市民と行政の共通の目標であります、目指す姿の実現に向け、社会情勢や法制度などの変化も踏まえながら、新たな施策を着実に推進するための予算編成を行ったものであります。説明は以上であります。

池原教育長  
佐々木委員

これから質疑に入ります。

2点質問したいと思います。まず、1点目は基本目標1の基本施

策2のところ、学力検査事業というのは帯広市独自で行うものでしょうか。もう少し広い範囲で行うのか、具体的に教えていただきたいと思います。もう1点は、中学校のパソコン更新について、普通教室でも使えるようなタブレット端末を5台に1台更新するというのですが、5台に1台でいいということなのか、本来は全部タブレット端末にするのが理想だけれど、予算の関係で5台に1台としているのか、いずれ増やしたいと考えているのか、見通しについてお聞きしたいと思います。

村松 部長

ご質問の中の学力検査事業につきましては、これまで帯広市が継続的に行ってきた事業です。いわゆる標準学力検査C R Tと言われるものでございます。小学校3年生と5年生、中学校2年生において、継続的に子どもたちの標準学力を測定し、それに係わる対策を含めて、各学校に指導例を提示しているところでございます。教育研究所の事業で行っております。

佐々木委員  
村松 部長  
佐々木委員  
藤沼 課長

新しいものではないということですね。

はい、新しいものではございません。

ありがとうございます。

中学校のパソコン更新につきまして、5台に1台をタブレット型にもなる端末に入れ替え更新してまいります。最終的にめざすところは、国でも1人1台化と目標がございませうけれど、今回につきましては、令和元年度の小学校のパソコン更新時もそうだったのでございませうけれど、まずは普通教室でも使える端末を導入していこうという考えのもと、5台に1台タブレット型端末の導入をするものでございます。今、国の方で新たにG I G Aスクール構想ということで、1人1台化の構想が打ち出されておりますけれど、こちらについては、現在、情報収集に努めて検討している最中でございます。

佐々木委員  
藤澤 委員

ありがとうございます。

学校トイレ洋式化事業について、予算が上がっておりますが、来年度でどのくらい洋式化されるのかということと、フッ化物洗口の予算についてはわからなかったのですが、内容的なものを教えていただきたいと思います。もう1点は、来年度はオリンピックイヤーで、パラリンピックの合宿受け入れについて、チェコ・アルゼンチンとありますが、どのような経緯で受け入れ国が決まったのか、教えていただければと思います。

小澤 課長

来年度のトイレの洋式化につきましては、小中合わせまして、87.5%となります。大規模なトイレ改修につきましては広陽小学校、和式便器を洋式便器に替える小中学校につきましては、西小学校、啓西小学校、明和小学校、森の里小学校、第四中学校、緑園中学校でございます。

藤澤 委員

再来年度も洋式化は継続するということですか。

小澤 課長 令和3年度におきまして、小中学校の洋式化率 100%の予定で進めております。

藤沼 課長 フッ化物洗口につきましては、学校保健事業の中で実施しております。令和元年度、帯広小学校、豊成小学校の既存校に加えまして、広野小、啓西小で実施を進めているところであります。地域的なバランスや学校規模の違いなどを踏まえて、4校で進めているところでございます。この4校での進め方の具合と、フッ化物の洗口液はフッ化物洗口指導員という職員が各学校に出向き、洗口液を作っている関係で、動ける範囲などもありますが、新たに実施するところがあれば進めてまいりたいと考えております。

河瀬 主幹 パラリンピックの事前合宿の受け入れ国のチェコとアルゼンチンにつきましては、障害スポーツの受け入れ先のホストタウンが少ないものですから、直接内閣官房長官からチェコをご紹介いただいたところでございます。それから、アルゼンチンとの通訳の関係から、一般社団法人ことばインターナショナルという会社からも、お話があったものでございます。特に帯広市と交流があるということではございません。

藤澤 委員 ありがとうございます。

塩野谷委員 まず、1点目は基本施策2の教職員のパソコン等の整備に5,600万円ということで、先ほども説明がありましたが、情報セキュリティの強化等を含めた全体的なシステムネットワークの構築なのか、ハード的なものも含まれているのか、具体的に教えていただきたいと思っております。

佐藤 課長 パソコンの整備の費用には、リース期間が満了を迎えます端末の更新代も含まれてございます。情報セキュリティの強化といたしましては、今までの状況としては、学校間のネットワークというのがございませんので、通信環境も含め一本化することで、外部からの攻撃等も防ぐファイヤーウォール機能を付けたり、将来的な校務支援システムの導入に向けまして、通信料の削減も図るために、次年度、ネットワークの一元化を進める予定でございます。

塩野谷委員 基本施策2の変化に対応する社会に挑戦し、たくましく生きる力の育成のためということだと思っておりますので、もう少し詳しい内容を教えてください。学校間を結ぶだけでは、そのような効果はあまりないように思うし、5,600万円という経費は大きいと思っております。

佐藤 課長 情報セキュリティの強化につきましては419万円でございます。その他に先ほど申し上げました、教職員の端末のリースがこの7割くらいを占めております。これにつきましては、リース期間満了に伴う更新ですので、ご理解いただきたいと思います。セキュリティ強化と変化する社会に挑戦しという基本施策との関連でございしますが、昨年度、外部からのメール攻撃が実際にあり、メールアカウ

ントを窃取されるという事案も発生してございますため、こういったパソコン等の整備を行うことにより、セキュリティの強化を図り、教員の働き方にも寄与するものと考えてございます。

塩野谷委員

わかりました。7割方がパソコンの更新ということですね。もう1点は予算の関係で、先ほどの説明の中で会計年度任用職員制度により職員給与費へ移行ということは、どこに入っているのかわかりませんが、教育費予算から外れたということですか。どのように理解したらいいのでしょうか。

佐藤 課長

人件費につきましては、これまでの名称で嘱託職員、臨時職員の方々にお支払いしていた賃金・報酬につきましては、各課で予算を持ってそれぞれ執行しておりました。今年の4月から国の制度が変わり、新たに会計年度任用職員という新たな制度になりますことから、これまでの賃金・報酬にあたる部分につきましては、この4月以降は給与という形になります。それを予算管理するのは職員課での予算執行という形になりますので、それを振り替えるということでございます。

塩野谷委員

令和2年度の教育委員会予算からは外れたということですね。

佐藤 課長

はい、予算上は外れております。

塩野谷委員

来年度から変わるということですね。わかりました。もう1点質問したいと思います。帯広市の会計はわかりにくくて、基本的なことをお聞きして申しわけないのですが、例えば、17ページの歳入で特定財源と一般財源があります。区別として、特定財源というのは、国庫支出金、道支出金、市債で、一般財源というのは使用料及び手数料、寄附金なのかと思うのですが、そういう理解でよろしいのか教えてください。

山下調整監

一般財源と特定財源の区分けでございますが、17ページのそれぞれの歳入につきましては、すべて特定財源になります。理由としまして、使用料につきましても、施設の入場料という類のものであれば、施設の維持管理に係る一部の経費ということで特定財源の一部ということですね。国や道の支出金につきましても、それぞれの事業を行うにあたりまして、その目的に対する国・道からのお金といったことがはっきりしているものでございます。一方、一般財源と言いますのは、使途が特に定められていない収入としまして、ここには載っておりませんが、一般会計としては市税や地方交付税といったものが一般財源として、それぞれ特定財源としてあたっていない部分を補完する意味でも、税を使いながらの執行となっております。

塩野谷委員

市債、教育債というのは、調達先はどういうところになるのですか。

山下調整監

市債と言いますのは、いわゆる地方自治体が起こす借金になります。

す。何らかの工事に対する市債の割合というのがそれぞれ決められておりました、一般的には75%から90%になっており、その部分を借金として起こすこととなります。借金の先としましては、国の資金として整備されているもの、民間の縁故資金を使うもの、それぞれ国の地方債の制度に則って動いております。用途に応じて借り入れをしているということでございます。今回の教育債についても、一般的に義務教育施設であれば、国からの資金が多くなっていると思いますけれど、小さい事業については、縁故資金として銀行から借り入れというものもございます。

塩野谷委員

特定財源の中で国庫支出金や補助金については、返済しなくてもいいお金だと認識しています。市債や教育債は返済しなければならないと思いますが、毎年毎年こうして借りていくということで、どうやって返済するのでしょうか。結局は市税で返済するのだと思いますが、どのように予算をコントロールしていくのか疑問に思います。

山下調整監

市債の役割としましては、例えば、一度に多額の現金を活用し、何かしらの建物を建てるとなりますと、その年だけの税負担となります。これから20年30年、50年以上使う建物に対して、均等に負担をしていただく意味での市債を活用してきております。起債の期間につきましても、縁故資金であれば20年程度、長いもので30年程度もありますけれど、起債の制度の中で借り入れの期間の年数等、協議の中で決まってきております。市債の支払いについては、教育費では支出項目は直接出てきませんが、予算書の160ページに公債費の残金と利子がそれぞれ計上されております。政策推進部の方で毎年一定程度の借り入れの上限の目安を定めていく中で、年度間において、大きなばらつきがないように執行管理しながら、支出状況を含めて予算を組み立てていくということになってございます。

塩野谷委員

ありがとうございます。

佐々木委員

もう1点だけ質問したいと思います。基本施策5の児童会館のプラネタリウム事業の充実に予算が付いていますが、具体的には何をするのでしょうか。プラネタリウムがどのようなものか気になりました。

森川調整監

児童会館の予算になりますので、本日、担当者がいないのですが、プラネタリウムの事業の充実と言いますのは、毎年、プラネタリウムのプログラムがあり、今年ドラえもんを上映しており、その更新に係わる経費となります。

佐々木委員

わかりました。

池原教育長

他になれば、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第7号、令和2年度帯広市一般会計予算については、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第7号は了承されました。

日程第6、議案第8号、帯広市職員定数条例の一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

議案書27ページをご覧ください。議案第8号、帯広市職員定数条例の一部改正についてご説明いたします。28ページ、帯広市職員定数条例の新旧対照表をご覧ください。教育委員会関係分は第2条第1項第7号に記述しております。本案は令和2年度の職員定数を調整し、その結果として、職員配置計画に基づいて、全庁的な職員定数を改正するものでございます。教育委員会の事務局の職員のうち、アに記載のある「教育委員会の事務局及び学校以外の教育機関の職員」につきまして、改正前124人から改正後139人の15人の増とし、イに記載のある「教育委員会の所管に属する学校の職員」につきまして、改正前76人から改正後75人の1人の減とするものです。これは、組織再編により青少年課と児童会館が市長部局から教育委員会へ移管となりますことのほか、定数の増員や会計年度任用職員への切り替えなどによることが大きな要因でございます。以上よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

これから質疑に入ります。

池原教育長  
藤澤 委員

定数条例というのは、実情に合わせて毎年変わるということでしょうか。

山下調整監

この職員定数条例につきましては、自治体によって扱いは変わっているのが実情です。帯広市につきましては、人数に合わせた形で毎年条例の整理をしてございます。自治体によっては、上限の数となっているので、減った場合でも条例改正をしていない自治体もあるのが実情でございます。

ありがとうございます。

藤澤 委員  
池原教育長

他になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第8号、帯広市職員定数条例の一部改正については、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

各 委 員  
池原教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第8号は了承されました。

以上で本日の日程はすべて終わりました。

これをもちまして、令和2年第3回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。